

あおぞら 成年後見相談所

“いつでも自分らしく安心して暮らすことができる”よう
制度利用のお手伝いをさせていただきます。

成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいにより、
判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援する制度です。

お気軽にご相談ください

- 認知症や知的障がい、精神障がいの方々の
財産管理やサービス利用契約で、お困りの方。
- 成年後見制度の利用を考えているけど、
手続きの方法がわからない方。
- 成年後見制度の利用を考えているけど、成年後見人を
引き受けて下さるご親族が不在でお困りの方。



相談は無料です。社会福祉士が個別の事情を適切に判断し、必要なサービスや制度が
利用されるよう支援します。状況に応じ、法人にて成年後見人をお引き受け致します。

(相談員が相談・書類作成の為に利用者様宅などへ訪問する際は、地域によっては交通費を頂戴する場合があります)

成年後見人の主な仕事

身上監護



- 日常生活の見守り
- 入退院時の手続き
- 福祉サービス利用に関する手続き 等

財産管理

- 日常生活や療養に必要な支払い
- 預貯金等の管理
- 不動産の管理・処分 等



支援開始までの流れ



1 相談受付

申立人の確認

申立てをする
四親等以内の親族が

いる

いない

行政機関による
申立の検討

2 成年後見人候補者の検討

3 申立ての準備

情報の整理と必要書類の整備等

4 家庭裁判所に申立て

5 家庭裁判所の審判

成年後見人の選任と
支援内容の決定

6 支援の開始

定期的な面談や支払い代行など

お問い合わせ



あおぞら成年後見相談所 〒030-0841 青森市奥野2-27-10

TEL.017-763-4582

FAX: 017-732-3707

✉ kouken@aozoraclub.com

あおぞら成年
後見相談所

